

森のふれあい館 ゴールデンウィークのイベントのお知らせ

今年度も森のふれあい館では、自然を身近に“体験”できるワークショップ「苔玉づくり教室」や「草木染め教室」、ゴールデンウィークや夏休みなどには、やすらぎの森園内の「ガイドウォーク」など自然体験学習イベントを開催します！

【ゴールデンウィーク開催のイベント内容・日時】

- ・「森づくり×自然観察～学芸員とつくるやすらぎの森～」：第1回 4月27日（土）
①10：30～ / ②13：30～ 体験料：無料 以降、毎月第4土曜に開催。
当館学芸員と行う森づくり作業&自然観察会です。やすらぎの森を豊かにするための森づくり作業や生き物の観察スポットづくりなど体験学習を行います。
 - ・「春のガイドウォーク」：4月28日（日）、5月3日（金）、4日（土）、5日（日）
①10：30～ / ②13：00～ 体験料：無料
自然解説員の案内により、四季折々に変化するやすらぎの森と一緒に散策しながら、森にいる動植物たちを観察します。
 - ・「苔玉づくり教室」：5月6日（月）
①10：30～ / ②13：30～ 体験料：500円
ころんと可愛らしいコケ玉を作ります。作製後、好きなお皿などに置いて、室内で育てながらインテリアとして楽しめます。
- ・・・以降も多くの自然体験学習イベントを予定しています。
日程や詳しい内容などは当館ホームページなどを確認してください。

苔玉づくり教室の様子



やすらぎの森ガイドウォークの様子



【場 所】 森のふれあい館、やすらぎの森 （箱根町箱根 381-4）

【対 象】 どなたでも参加できます。

【定 員】 各回 10人程度

【料 金】 上記の体験料の他、入館料必要。事前予約者には入館料割引あり。

【申込方法】 各開催日の前日までに電話で予約してください。なお、定員になり次第、締め切りとなります。予約がない場合は、当日受付が可能です。

二次元コードでHP
に簡単アクセス



申込・照会先 観光課 森のふれあい館 電話（83）6006

★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。
☆箱根町公式LINEで発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。
★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。
（発行／箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地）
～裏面もご覧ください～



箱根探訪会「鎌倉時代と江戸時代の 箱根路をめぐる」参加者募集

鎌倉時代に造られた石仏・石塔が残る元箱根石仏群と、江戸時代の東海道の石畳や杉並木が残る箱根旧街道は、国の重要文化財や史跡に指定されている、箱根を代表する文化財です。

今回の探訪会では、鎌倉時代と江戸時代の箱根を追体験できる、この2つの史跡を中心に、両者をつなぐハイキングコース上にあるお玉が池や、古くからの湯治場として知られる芦之湯など、周辺の史跡などをあわせて散策します。

この機会に地域の文化財について理解を深めてみませんか。



新型コロナウイルス感染症対策として、開催当日に発熱などの症状のある方は、参加をお断りする場合があります。

当日は手指の消毒などに協力をお願いします。

【日 時】 5月31日（金）10時00分～14時30分（受付：9時30分から）
※雨天中止

【集合・解散】 「東芦の湯」バス停・海賊船元箱根港（現地集合・解散）
※全行程を徒歩で移動します。途中、険しいハイキングコースを含む健脚向きの探訪会です。

【見学先】 元箱根石仏群および箱根旧街道のほか、芦之湯東光庵やお玉が池、賽の河原など、周辺の史跡をめぐる予定です。

【定 員】 20人（定員をこえた場合は抽選）

【参加費】 200円（保険代、資料代）
※昼食は必ず各自で持参してください。

【申込期限】 5月16日（木）必着

【申込方法】 「往復はがき」もしくは「電子メール」にて受け付けます。
希望者それぞれの①住所 ②氏名 ③年齢 ④性別 ⑤電話番号 ⑥今回の探訪会開催を知った方法を記入して申し込んでください。

1回（はがき1枚・メール1通）につき2人まで、1人につき1回のみ申し込みができます。

【申込先】

往復はがきの場合 〒250-0311 箱根町湯本 266 生涯学習課文化財係
電子メールの場合 kyoudo@town.hakone.kanagawa.jp

照会先 生涯学習課文化財係 電話（85）7601

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和6年4月25日発行】



運動教室「スマートライフ教室」のお知らせ

令和6年度の運動教室「スマートライフ教室」が始まります！
さくら館の温水プールを利用した「水中運動」（泳げない方もできます）と、セラバンドやヨガマットを使った軽い体操（座ってできます）やノルディックウォーキングを行う「陸上運動」の2つのコースを用意しました。両方またはいずれか一方のコースを選んで参加できます。

※いずれのコースを選んでも、初回（6月6日）と最終回（3月13日）を受けてください。参加に関する注意事項や体力測定、教室終了後の運動に役立つアドバイスなどを行います。

【対象者】

40歳以上で箱根町国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者
※各コース定員15人、先着順です。

【申込方法】電話（85-9564）または保険健康課の窓口（湯本本庁舎2階）で申し込んでください。

【教室当日の集合場所】

総合保健福祉センター「さくら館」（受付時間 13:45~14:00）
（〒250-0401 箱根町宮城野 881-1）

【持ち物】

- ・飲料水、タオル、筆記用具など
- ・陸上運動コース：運動のできる服装、上履き
- ・水中運動コース：水着、水泳帽子、（バス）タオル



【申込締切】

5月20日（月）※定員に達していなければ〆切後も受け付けします

◆◆町の送迎バス（箱根・小涌谷・二ノ平・強羅コース）を活用してください◆◆

【申込・照会先】

保険健康課保険年金係 電話（85）9564



《令和6年度 スマートライフ教室日程》

回	日程	対象者	集合場所	時間
1	6月6日（木）	※全員参加してください	さくら館訓練室	14:00~15:30 受付:13:45~
2	6月13日（木）	水中および両方コース登録者	さくら館プール	
3	6月20日（木）			
4	6月27日（木）			
5	7月4日（木）			
6	7月11日（木）			
7	8月1日（木）			
8	8月22日（木）			
9	9月12日（木）	水中および両方コース登録者	さくら館プール	
10	9月19日（木）			
11	10月3日（木）	陸上および両方コース参加者 （※9/19はノルディックウォーキング）	さくら館ホール さくら館訓練室	
12	10月10日（木）	水中および両方コース登録者	さくら館プール	
13	10月24日（木）			
14	11月7日（木）	陸上および両方コース登録者	さくら館訓練室	
15	11月21日（木）			
16	12月12日（木）	水中および両方コース登録者	さくら館プール	
17	令和7年1月9日（木）			
18	1月16日（木）	陸上および両方コース登録者	さくら館訓練室	
19	1月23日（木）			
20	2月6日（木）	水中および両方コース登録者	さくら館プール	
21	2月20日（木）			
22	2月27日（木）	陸上および両方コース登録者	さくら館訓練室	
23	3月13日（木）			

※水中…水中運動コースのこと ※陸上…室内体操（ノルディックウォーキング含む）のこと ※両方…左記二つのコース受けること

イノシシやシカの捕獲状況について

現在、町全域でイノシシやシカによる被害が増えています。
神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わなと銃器による捕獲を実施しています。

捕獲地域は次のとおりです。

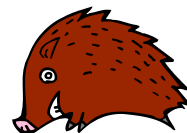
5年度3月末現在地域別捕獲頭数

(単位：頭)

種別	地域					合計	備考
	湯本	温泉	宮城野	仙石原	箱根		
イノシシ	3	2	5	6	11	27	わな 27、銃器 0
ニホンシカ	20	6	14	75	72	187	わな 178、銃器 9

銃器の使用にあたっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページ等によりお知らせしますので、協力をお願いします。

町ホームページはこちら



照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565

鳥獣被害を減らすために

ごみ出しのマナーを守り、被害防止対策に努めましょう！

イノシシなどの野生動物は家庭などから出る生ごみや、庭などに生えているユリやタケノコなどのおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを決められた時間に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることが必要です。

定期的な草刈りなど敷地の管理をしましょう！

管理されていない敷地や建物が鳥獣の棲み処になることがあります。

定期的な草刈りなど人の手を加えることで、エサとなるものを遠ざけ、隠れる場所をなくすことで、鳥獣にとって住みにくい、都合が悪い場所にすることが大切です。

庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵などで囲うといった対策をとる必要があります。全体を囲うことが難しい場合は、植物などを育てている場所のみを囲うことも検討しましょう。

なお、町では、所有する敷地などに有害鳥獣の被害の防止を目的として柵などを設置した方に補助金を交付しています。希望する方は問い合わせてください。

イノシシなどの被害にあわないために（町ホームページ）



照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。

また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

譲ります

(4月9日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1391	ファミリー卓球台	組立て式、箱入り、付属品有り 大きさ (幅 80 cm 奥 160 cm 高 100 cm)	普通	無料
1392	スチームユニオン	高圧スチーム洗浄機 箱入り、付属品有り	新品	要相談
1393	バイク用ヘルメット	フルフェイス 複数個有り	多少傷有	無料
1395	軽トラック用 荷台シート		多少傷有	無料

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2144	猫用品 (猫ボランティアで使用)	ケージ、シート、 フード等	普通	無料
2145	ダイヤルカム (ミシンの部品)	ジャノメ社製、 品番680の付属部品	普通	要相談

※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。

※ 掲載期間は登録日から6か月間です。

※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。

※ 希望の品物が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。

※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

※ 品物の写真を下記アドレスまで送付していただいた場合、一緒に掲載します。より品物の状態がわかるのでおすすめです。

※ この情報はまちだより発行日と同日に町ホームページにも掲載しています。不用品交換が成立すると随時更新するので、ホームページも併せて確認してください。

申込・照会先 環境課環境政策係 電話 (85) 9565

e-mail: web_kankyuu@town.hakone.kanagawa.jp

